

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号

株式会社ジーダット

代表取締役社長 石橋 眞一

## 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月15日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月16日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲1丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 「R o o m D + E」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第8期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件    |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jedat.co.jp/>)において、修正事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、一昨年秋の急激な世界的景況悪化後、新興国需要の拡大や、政府主導による緊急経済対策の効果等により、景気回復の兆しが見られますが、いまだ厳しい雇用情勢を背景に個人消費が低調に推移しており、また欧州経済への不安による不透明感も強く、依然として楽観できない景況が続いております。

当社企業グループの主要な顧客である国内半導体関連ならびに液晶関連の製造業につきましても、中国を始めとする各国政府の景気拡大策やエコ推進策により、生産量および販売額とも回復基調となっておりますが、単価下落が激しく、各顧客企業とも利益面で厳しい状況が続いております。各顧客企業の設備投資は、生産量増大と原価低減に対応した生産設備への投資が先行していますが、設計設備への投資は抑制されたままであり、引き続き極めて慎重な姿勢を崩していません。当社企業グループが扱うEDA製品もこの影響を大きく受けており、新規市場開拓のための新製品リリースを順次行ってまいりましたが、既存顧客の増設、新規開拓とも厳しい状況で推移しており、売上減をリカバリーするまでには至っておりません。また、好調な韓国市場や中国市場に対して、優位性の高い製品を中核とした設計フローの提案を積極的に推し進めておりますが、短期的な成果を挙げるまでには至っておりません。

当連結会計年度における連結売上高は、15億12百万円（前期比27.1%減）、連結営業損失は64百万円（前期は営業利益2億27百万円）となりました。営業外収益として助成金収入他を計上した結果、連結経常利益は60百万円（前期比77.1%減）となりました。また事務所移転費用ならびに固定資産除却損を特別損失として計上したため、連結当期純利益は24百万円（前期比57.8%減）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

① 製品及び商品売上高は7億27百万円（前期比36.2%減）となりました。

製品及び商品売上高減少の主な理由は、顧客企業の設計設備投資予算抑制の動きが長引いていることによります。当社企業グループでは、新製品の投入や新規顧客の獲得に活発な営業を展開してまいりましたが、既存顧客の増設、新規開拓とも短期的な成果にはつながらず、前期比36.2%の減収となりました。

② サービス売上高は7億84百万円（前期比15.9%減）となりました。

サービス売上高減少の主な理由は、顧客企業の一時的な設計設備投資の抑制に留まらず、事業の再編にまで踏み込んだ設計者の減員等が行われたことが影響しています。当社企業グループでは、既存顧客の生産性向上により一層貢献するため、顧客の要求に直結するサービス・サポート体制の強化ならびに製品のバージョンアップ内容の充実に努めてまいりましたが、前期比15.9%の減収となりました。

種目別売上状況

（単位：千円）

売上種目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	前期比(%)	売上高	前期比(%)
製品及び商品	1,141,831	92.4	727,982	63.8
サービス	932,645	103.6	784,286	84.1
合計	2,074,476	97.1	1,512,268	72.9

## 2. 対処すべき課題

当社企業グループの主要な顧客である半導体ならびに液晶パネル等の市場におきましては、価格下落による競争激化および企業業績の悪化等の影響から、経費のコストダウンばかりでなく、企業間の統廃合を含めた事業の見直しが進んでおります。このような市場構造の変化はEDA市場にも価格低下として波及し、生き残りをかけたシェア争いがますます激化しております。

こうした厳しい事業環境の中で当社企業グループは、体質のスリム化努力を継続するとともに、高研究開発比率を維持して製品競争力をいっそう高め、市場構造の変化に伴う新しいニーズの掘り起こしを行い、競合他社との差別化をより明確にしていくことで、この対処すべき課題に取り組んでおります。具体的には、以下のとおりであります。

#### (1) レイアウト設計市場（バックエンド）でのシェア拡大

日本の電子・電機業界の中心的な位置を占めるデジタル家電、携帯機器、自動車等の産業は、半導体の中でもカスタムデザイン系半導体に対するニーズが高い分野ですが、この分野は、顧客毎のニーズも個々に異なり、また顧客設計者固有の技術力に依存する度合いが高いことから、設計自動化も進み難いという特徴があります。

当社企業グループでは、これらのアナログLSI、メモリ、イメージセンサー、LCD（Liquid Crystal Display）ドライバー、パワー半導体等のカスタムデザイン分野ならびに液晶等微細加工部品分野において、設計品質と設計自動化の両立にいち早く挑戦し、競合会社との差別化を図っております。

設計の初期段階でのチップやブロックの高精度の見積もり機能を自動化し、また素子の自動生成から、自動配置、自動配線、自動圧縮に至るまで製品として既に提供しており、従来の設計期間を5分の1に短縮した事例も既に出ております。今後は、設計自動化技術を活用した設計資産の再利用環境を整備、提供して、設計の生産性をさらに大きく高めると同時に、異分野技術者や新人の早期戦力化という顧客市場のニーズにも応えてまいります。また、設計に連動した高速な検証機能の強化による設計品質の作りこみ、及びパワー半導体等の検証機能強化による顧客企業のグリーン化にも対応してまいります。

## (2) 回路設計市場（フロントエンド）製品の強化による販売の拡大

回路設計工程は当社企業グループが強みを持つレイアウト設計工程の上流に位置します。この分野は米国EDAベンダーの寡占状態にあるため、今までは比較的問題が顕在化していませんでした。しかしながら、顧客企業間の競争激化の中で、目標仕様の高レベル化、高機能化（回路の大規模化）、開発期間の短縮、低コスト化がより強く求められるようになるにつれ、徹底したシミュレーション検証とシミュレーション及び結果検証の効率化、レイアウト設計との協調、新人の早期戦力化などが重要な課題となっています。

当社企業グループでは、こうした課題を解決するために、優秀な回路設計者によって製品仕様を鍛え上げ、回路入力からシミュレーション、結果検証、さらにレイアウト設計との協調機能を一体化した、高性能な製品を開発しました。この新製品では、回路デバッグを確実かつ効率よく行うための新しい工夫が組み込まれているほか、回路検証シナリオの再利用機構や、設計途中でのEM検証機能などが組み込まれており、回路性能・品質と設計効率が高いレベルで両立できるよう開発されています。今後は、レイアウト設計工程での当社の強みを活かして、新製品の市場への普及を図り、現状売上比率の小さい回路設計工程分野での大幅な売上拡大を目指します。

## (3) 海外販売拠点の強化による販売の拡大

中国市場が特に液晶パネル分野で急速に拡大しつつあり、これに併せて、現在R&D拠点としての位置付けである北京の子会社、績達特軟件（北京）有限公司の機能を拡張させることで、販売の拡大を目指しております。また、現在、北京にある販売および技術サポート機能に加えて、上海にも販売および技術サポート機能を設置し、顧客サービスを強化・充実させてまいります。併せて、韓国、台湾についても代理店支援を質量ともに強化し、当社製品の国内での実績、強みを活かして、販売拡大を強力に進めてまいります。

### 3. 財産及び損益の状況の推移

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期(当連結会計年度)
		自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売 上 高 (千円)		2,095,540	2,136,528	2,074,476	1,512,268
経 常 利 益 (千円)		290,991	294,753	264,647	60,515
当 期 純 利 益 (千円)		189,016	197,459	58,999	24,878
1株当たり当期純利益 (円)		12,699.0	10,141.2	3,072.8	1,295.7
総 資 産 (千円)		2,798,627	2,970,911	2,826,938	2,683,693
純 資 産 (千円)		2,295,802	2,409,829	2,447,655	2,434,809

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。  
 3. 当社は平成18年11月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。  
 4. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

#### (2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期(当期)
		自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売 上 高 (千円)		2,095,540	2,117,475	2,063,231	1,509,655
経 常 利 益 (千円)		238,308	246,989	238,492	52,135
当 期 純 利 益 (千円)		154,591	161,187	36,746	16,446
1株当たり当期純利益 (円)		10,386.2	8,278.3	1,913.8	856.5
総 資 産 (千円)		2,726,154	2,872,010	2,732,636	2,578,831
純 資 産 (千円)		2,233,997	2,311,517	2,331,603	2,309,649

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。  
 3. 当社は平成18年11月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。  
 4. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

#### 4. 重要な親会社及び子会社の状況

##### (1) 親会社との関係

会社名	資本金(千円)	議決権(被所有)比率(%)	主要な事業内容
株式会社アルゴグラフィックス	1,337,718	51.6	CAD/CAM/CAEシステムの販売、コンサルティング

- (注) 1. 当社の取締役2名及び監査役1名は上記親会社の取締役、監査役及び執行役員を兼務しております。  
 2. 当社は上記親会社との間で製品の販売ならびに商品の仕入取引を行っております。

##### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジードット・イノベーション	10,000	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発
株式会社A-ソリューション	15,000	100.0	IP製品の開発、販売、コンサルティング
績達特軟件(北京)有限公司	10,489 (US\$100,000)	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発、販売サポート

(注) 当社の連結子会社は、上記の3社であります。

#### 5. 主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

- (1) ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング
- (2) 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング
- (3) 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売
- (4) 上記各号に附帯する一切の事業

#### 6. 主要な事業所(平成22年3月31日現在)

##### (1) 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号
西日本営業所	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番12号

(注) 平成21年8月15日から、本社所在地 東京都中央区日本橋小舟町6番6号が、上記のように移転しております。

## (2) 子会社

名 称	所 在 地
株式会社ジーダット・イノベーション	福岡県北九州市若松区ひびきの2番5号
株式会社A-ソリューション	東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号
績達特軟件（北京）有限公司	北京市西城区新街口外大街28号B座409-412室

(注) 平成21年8月15日から、株式会社A-ソリューション所在地 東京都中央区日本橋小舟町6番6号が、上記のように移転しております。

## 7. 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
128	+5

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員1名を含んでおります。  
2. 臨時従業員（派遣社員）は4名（前連結会計年度末比3名減）であり、従業員数には含まれておりません。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
89	+1	42.0	4.9

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員1名を含んでおります。  
2. 従業員数には、子会社への出向者9名を含んでおります。  
3. 臨時従業員（派遣社員）は3名（前事業年度末比2名減）であり、従業員数には含まれておりません。

## 8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

### 1. 株式の状況

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 78,000株               |
| (2) 発行済株式の総数   | 19,500株（自己株式300株を含む。） |
| (3) 株主数        | 692名                  |
| (4) 大株主（上位10名） |                       |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アルグラフィックス	9,900	51.56
セイコーインスツル株式会社	4,080	21.25
ジーダット従業員持株会	734	3.82
岩 崎 泰 次	277	1.44
石 橋 眞 一	150	0.78
株式会社エスケーエレクトロニクス	90	0.47
株 式 会 社 図 研	90	0.47
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	90	0.47
凸 版 印 刷 株 式 会 社	90	0.47
田 口 康 弘	88	0.46

(注) 持株比率は自己株式（300株）を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### 2. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 橋 眞 一		(株)ジーダット・イノベーション 代表取締役社長 績達特軟件（北京）有限公司 董 事長
取 締 役	増 山 雅 美	経営企画部担当 (経営企画部長兼)	
取 締 役	山 城 治	営業本部、営業技 術本部、DFM技術 部担当	
取 締 役	香 月 弘 幸	システム部担当 (システム部長兼)	
取 締 役	藤 澤 義 麿		(株)アルゴグラフィックス代表取 締役会長兼CEO (株)アルゴシステムサポート代表 取締役社長 (株)アルゴビジネスサービス代表 取締役社長 (株)PLMジャパン代表取締役会長 (株)HPCソリューションズ代表取締 役会長 (株)フォルムウェア代表取締役会 長 (株)ヒューリンクス代表取締役会 長兼社長 伯東インフォメーション・テク ノロジー(株)代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 俊 彦		(株)アルゴグラフィックス執行役 員財務・広報・法務統括部長
取 締 役	伊 藤 吉 昭		セイコーインスツル(株)執行役員 水晶事業部長兼栃木事業所長
常 勤 監 査 役	飯 村 雄 次		
監 査 役	吉 田 隆 男		
監 査 役	中 村 隆 夫		(株)アルゴグラフィックス常勤監 査役

- (注) 1. 取締役のうち藤澤義麿、伊藤俊彦及び伊藤吉昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飯村雄次及び吉田隆男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役中村隆夫及び平田喜信は、平成21年6月17日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 監査役伊藤俊彦は、平成21年6月17日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

5. 監査役飯村雄次及び吉田隆男は、ジャスダック証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 33,780千円（うち社外取締役の報酬等はありません。）

監査役 2名 9,600千円（うち社外監査役2名の報酬等 9,600千円。）

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	藤 澤 義 麿	(株)アルゴグラフィックス代表取締役会長兼CEO (株)アルゴシステムサポート代表取締役社長 (株)アルゴビジネスサービス代表取締役社長 (株)PLMジャパン代表取締役会長 (株)HPCソリューションズ代表取締役会長 (株)フォルムウェア代表取締役会長 (株)ヒューリンクス代表取締役会長兼社長 伯東インフォメーション・テクノロジー(株)代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 俊 彦	(株)アルゴグラフィックス執行役員財務・広報・法務統括部長
取 締 役	伊 藤 吉 昭	セイコーインスツル(株)執行役員水晶事業部長兼栃木事業所長
常 勤 監 査 役	飯 村 雄 次	
監 査 役	吉 田 隆 男	

- (注) 1. (株)アルゴグラフィックスは当社の親会社であり、当社は同社との間で製品の販売ならびに商品の仕入取引があります。
2. (株)HPCソリューションズと当社との間には、固定資産ならびに商品の仕入取引があります。
3. (株)アルゴシステムサポート、(株)アルゴビジネスサービス、(株)PLMジャパン、(株)フォルムウェア、(株)ヒューリンクス、伯東インフォメーション・テクノロジー(株)と当社との間には、取引関係がありません。
4. セイコーインスツル(株)と当社との間には、製品の販売取引ならびに販売促進業務の委託取引があります。

(2) 主要取引先等特定関係者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

- |         |   |
|---------|---|
| 取締役藤澤義磨 | 当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）のうち合計16回に出席し、意見やアドバイスを述べております。   |
| 取締役伊藤俊彦 | 当事業年度に開催した任期期間中の取締役会14回（定時10回、臨時4回）のうち合計13回に出席し、意見やアドバイスを述べております。   |
| 取締役伊藤吉昭 | 当事業年度に開催した任期期間中の取締役会14回（定時10回、臨時4回）全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。   |
| 監査役飯村雄次 | 当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）及び監査役会14回（定時12回、臨時2回）全てに出席し、取締役の職務遂行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っている他、常勤監査役として監査役会における重要な協議や監査の方法、結果について必要な発言を行っております。 |
| 監査役吉田隆男 | 当事業年度に開催した取締役会17回（定時12回、臨時5回）及び監査役会14回（定時12回、臨時2回）全てに出席し、内部監査の豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、必要な発言を適宜行っております。                                  |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

報酬額の総額	44,460千円
--------	----------

(6) (1)～(5)の内容に対する社外役員の意見

特段の意見はありません。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,750千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,750千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づく、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、内部統制の整備を行っております。なお本決議は平成21年1月28日に一部改訂を行っております。最新の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、取締役及び従業員の全てが法令及び定款、社会的規範を遵守するための行動基準として、「行動規範・行動ガイドブック」を定める。
  - ② 「行動規範・行動ガイドブック」の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ全体の取組みを組織横断的に統括し、従業員への啓蒙、教育活動を行い、定期的に取り組み状況を取締役会、監査役に報告する。
  - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
  - ④ 監査役会及び監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めたとときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - ⑤ 当社における法令、諸規定に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報制度に関する規程」に定める内部通報制度を導入する。
  - ⑥ 各部署における業務の効率性とリスクの予防、法令遵守が十分に図られているかの監視を目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 「文書管理規程」に基づき、書面による記録または電磁的に記録し、保存・管理を行う。(株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議事録等の重要文書)
  - ② 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に制定する、「リスク管理規程」を定める。
  - ② リスク管理の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ内のリスク情報の分析・評価を行い、個々のリスクに対する管理体制の構築を行うとともに、定期的に管理状況を取締役会、監査役会に報告する。
  - ③ 各部署におけるリスクのマネジメントが十分に行われているか検証し、リスクの予防を図ることを目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会にて各取締役の職務分担を明確に定める。
  - ② 取締役会を補完する目的で、社長ならびに部門長以上で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、経営課題のリストアップ、対策の立案等に議論を尽くし、多面的な検討を行うとともに、経営の迅速な意思決定を推進する。
  - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
  - ④ 「業務分掌規程」、「決裁権限基準」に基づき、適正かつ効率的な職務の遂行が行われる体制とする。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の制定した「行動規範・行動ガイドブック」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
  - ② 当社の「内部通報制度に関する規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
  - ③ 子会社の経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、必要な情報の当社への報告ならびに決裁基準を各子会社毎に定め、これに基づき運用を行う。
  - ④ 当社ならびにその親会社及び子会社間の取引については、当該取引を行う必然性、合理性ならびにその取引条件の妥当性の各要件を満たすことを十分に確認する。
  - ⑤ 当社内部監査室は、各子会社の監査役とも連携し、内部統制体制に関する子会社監査を実施する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会及び監査役から、当社企業グループの規模では職務を補助する専従の使用人を置く必要が無い旨回答があり、当該使用人は設けない。
  - ② ただし、今後設置を求められた場合は、従業員から選任するものとし、当該使用人の人事異動、人事評価等については監査役会の承認を得た上で決定するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営会議等の当社の重要な全ての会議に出席し、報告を受け、質問を行い、必要により意見を述べるができる。
  - ② 監査役は、業務執行に関する全ての資料、電磁的記録を閲覧でき、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
  - ③ 取締役は、法定の事項のほか、以下の事項について報告を行う。
    - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ・重大な法令・定款違反
    - ・内部監査の結果
    - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題等につき相互理解を深めて改善を行う。
  - ② 監査役会及び監査役は、必要に応じて取締役並びに使用人からヒアリングを実施することができる。
  - ③ 監査役は、内部監査部門と連携し情報の共有化を図る。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とする。
  - ② 所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と緊密に連絡し、常日頃から反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、万が一、不当要求を受けた場合の対応統括部署を経営企画部とし、組織的かつ速やかに対応する。
  - ③ 取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。また取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

---

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	2,070,247	[流動負債]	248,884
現金及び預金	1,681,161	買掛金	48,751
受取手形及び売掛金	291,776	未払法人税等	6,219
たな卸資産	7,832	賞与引当金	55,516
繰延税金資産	33,481	前受金	96,345
その他	59,395	その他	42,051
貸倒引当金	△3,400		
[固定資産]	613,446	負債合計	248,884
(有形固定資産)	35,628	純 資 産 の 部	
建物附属設備	14,873	[株主資本]	2,435,914
その他	20,754	(資本金)	760,007
(無形固定資産)	30,723	(資本剰余金)	890,558
ソフトウェア	30,723	(利益剰余金)	818,025
(投資その他の資産)	547,094	(自己株式)	△32,676
長期貸付金	1,098	[評価・換算差額等]	△1,105
繰延税金資産	196,024	(為替換算調整勘定)	△1,105
長期預金	300,000		
その他	49,970	純資産合計	2,434,809
資産合計	2,683,693	負債及び純資産合計	2,683,693

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,512,268
売 上 原 価		486,708
売 上 総 利 益		1,025,560
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,089,925
営 業 損 失		64,364
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,630	
助 成 金 収 入	106,858	
そ の 他	135	125,624
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	744	744
経 常 利 益		60,515
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,170	
事 務 所 移 転 費 用	11,000	14,170
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		46,344
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,727	
法 人 税 等 調 整 額	17,738	21,466
当 期 純 利 益		24,878

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	760,007	890,558	831,547	△32,676	2,449,435
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,400		△38,400
当期純利益			24,878		24,878
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△13,521	—	△13,521
平成22年3月31日残高	760,007	890,558	818,025	△32,676	2,435,914

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	△1,780	△1,780	2,447,655
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,400
当期純利益			24,878
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	674	674	674
連結会計年度中の変動額合計	674	674	△12,846
平成22年3月31日残高	△1,105	△1,105	2,434,809

## 連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	(株)ジーダット・イノベーション (株)Aーソリューション 績達特軟件(北京)有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) たな卸資産

a. 商品及び原材料	月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
b. 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産	定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具、器具及び備品 4～6年
2) 無形固定資産	ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。また在外子会社の収益及び費用は、同社の事業年度の平均レートにより円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法によっております。
- (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

- 原材料…………… 7,832千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額……………41,465千円
- (3) 現金及び預金の200,000千円、並びに長期預金の300,000千円については、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は取引銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより預金の元本を毀損する可能性があります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	19,500株	—	—	19,500株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,400	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月18日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後となるもの

第8期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,200	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月17日

##### (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に対する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性の高い定期預金等（金利デリバティブ組込預金を含む）に限定し、デリバティブなど投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、全てが1年以内の支払期日です。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,681,161	1,681,161	—
(2) 受取手形及び売掛金	291,776	291,776	—
(3) 長期預金	300,000	310,399	10,399
資産計	2,272,937	2,283,337	10,399
(1) 買掛金	48,751	48,751	—
(2) 未払法人税等	6,219	6,219	—
負債計	54,970	54,970	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 長期預金

長期預金は金利デリバティブ組込預金であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金及び(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	700,000	—	—	—
受取手形及び売掛金	291,776	—	—	—
長期預金(*)	—	300,000	—	—
合計	991,776	300,000	—	—

(\*) 現金及び預金の200,000千円、並びに長期預金の300,000千円は、累積利息が予め定められた金額に達した時点で解約されることから、当該解約時点を見積って記載しております。

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額……………126,812円96銭
- (2) 1株当たり当期純利益…………… 1,295円74銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	1,925,115	[流動負債]	269,181
現金及び預金	1,528,352	買掛金	79,955
受取手形	11,014	未払金	12,149
売掛金	285,994	未払費用	17,733
原材料	7,832	未払法人税等	5,229
前渡金	15,072	前受金	96,345
前払費用	19,652	預り金	6,319
繰延税金資産	33,481	賞与引当金	51,448
その他	27,114		
貸倒引当金	△3,400		
[固定資産]	653,715	負債合計	269,181
(有形固定資産)	31,417	純資産の部	
建物附属設備	14,873	[株主資本]	2,309,649
工具、器具及び備品	16,543	(資本金)	760,007
(無形固定資産)	30,723	(資本剰余金)	890,558
ソフトウェア	30,723	資本準備金	890,558
(投資その他の資産)	591,574	(利益剰余金)	691,761
関係会社株式	35,563	その他利益剰余金	691,761
関係会社出資金	10,489	繰越利益剰余金	691,761
従業員に対する長期貸付金	1,098	(自己株式)	△32,676
長期前払費用	1,317		
繰延税金資産	196,024	純資産合計	2,309,649
敷金	47,081		
長期預金	300,000	負債及び純資産合計	2,578,831
資産合計	2,578,831		

# 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,509,655
売 上 原 価		490,937
売 上 総 利 益		1,018,717
販売費及び一般管理費		1,097,694
営 業 損 失		78,977
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18,564	
業 務 受 託 手 数 料	4,800	
助 成 金 収 入	106,858	
そ の 他	1,091	131,315
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	202	202
経 常 利 益		52,135
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,170	
事 務 所 移 転 費 用	11,000	14,170
税 引 前 当 期 純 利 益		37,964
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,780	
法 人 税 等 調 整 額	17,738	21,518
当 期 純 利 益		16,446

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成21年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	713,715	713,715
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△38,400	△38,400
当期純利益				16,446	16,446
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△21,953	△21,953
平成22年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	691,761	691,761

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	
平成21年3月31日残高	△32,676	2,331,603	2,331,603
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△38,400	△38,400
当期純利益		16,446	16,446
事業年度中の変動額合計	—	△21,953	△21,953
平成22年3月31日残高	△32,676	2,309,649	2,309,649

## 個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～6年

② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損金として計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (6) 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 ……………31,997千円
- (2) 関係会社に対する短期の金銭債権 ……………11,268千円  
関係会社に対する短期の金銭債務 ……………29,456千円
- (3) 現金及び預金の200,000千円、並びに長期預金の300,000千円については、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は取引銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 ……………45,546千円

売上原価 ……………56,808千円

販売費及び一般管理費……………111,809千円

営業取引以外の取引高……………7,238千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	300株	—	—	—	—	300株

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税 1,358千円

賞与引当金 20,934千円

減価償却超過額 193,630千円

投資有価証券評価損 49,617千円

その他 13,582千円

繰延税金資産小計 279,123千円

評価性引当額 △49,617千円

繰延税金資産合計 229,506千円

7. **リースにより使用する固定資産に関する注記**  
リース期間が満了したため該当事項はありません。
8. **関連当事者との取引に関する注記**  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
9. **1株当たり情報に関する注記**
- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 120,294円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 856円56銭     |
10. **重要な後発事象に関する注記**  
該当事項はありません。
11. **その他の注記**  
該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月 7日

株式会社ジーダット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保伸介<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居宏光<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

株式会社ジーダット  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保伸介<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居宏光<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

株式会社ジーダット 監査役会

監査役(常勤) 飯村雄次 ㊟

監査役 吉田隆男 ㊟

監査役 中村隆夫 ㊟

(注) 監査役飯村雄次及び吉田隆男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。業績動向、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要、財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

第8期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭による配当といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は19,200,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月17日（木曜日）といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	いし ぼし しん いち 石橋 眞一 (昭和24年11月14日)	昭和48年4月 (株)日本ビジネスコンサルタント(現(株)日立情報システム)入社 昭和57年8月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成7年4月 同社 システム第一総括部総括部長 平成11年6月 (株)アルゴグラフィックス非常勤取締役 平成11年10月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))執行役員 システム事業本部長 平成15年10月 エスアイアイ・イーディーエー・テクノロジー(株)(現(株)ジーダット・イノベーション)取締役 平成16年2月 当社代表取締役社長(現任) (株)ジーダット・イノベーション代表取締役社長(現任) 平成17年1月 績達特軟件(北京)有限公司董事長(現任) 平成19年7月 (株)アソリューション代表取締役社長	150株
②	ます やま まさ み 増山 雅美 (昭和24年6月1日)	昭和49年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成6年4月 同社 EDA事業部システム開発部長 平成9年10月 同社 EDA事業部営業技術部長 平成12年3月 (株)イー・リソース代表取締役社長 平成15年3月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))EDA事業部長 平成16年2月 当社入社 事業推進部長 平成17年6月 当社取締役 事業推進部長 平成18年4月 当社取締役 経営企画部長(現任)	75株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
③	か つ き ひろ ゆき 香月弘幸 (昭和35年1月3日)	昭和55年4月 (株)第二精工舎(現セイコー インスツル(株))入社 平成15年10月 同社 EDAシステム事業部 システム開発部長 平成16年2月 当社入社 開発部長 (株)ジーダット・イノベーション 取締役(現任) 平成17年1月 績達特軟件(北京)有限公 司董事(現任) 平成17年6月 当社取締役 システム部長 (現任)	75株
④	い とう とし ひこ 伊藤俊彦 (昭和26年7月10日)	昭和50年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成4年6月 同行 資金証券部長 平成9年1月 同行 永代橋支店長 平成10年11月 同行との合併会社 中央信 託銀行(株)入行 永代橋支店 長 平成12年10月 同行 大阪営業部副部長 平成13年9月 (株)アルゴグラフィックス入 社 経営企画室長 平成14年4月 同社 執行役員 経営企画 室長 平成17年6月 当社監査役 (株)ジーダット・イノベーション 監査役 平成20年4月 (株)アルゴグラフィックス 執行役員 広報・法務統括 部長 平成21年4月 同社 執行役員 財務・広 報・法務統括部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	—
⑤	い とう よし あき 伊藤吉昭 (昭和29年10月16日)	昭和55年4月 (株)第二精工舎(現セイコー インスツル(株))入社 平成11年10月 同社 半導体生産技術部長 平成18年9月 同社 水晶事業部長 平成19年3月 同社 執行役員 水晶事業 部長兼栃木事業所長(現 任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	—

(注) 1. 取締役候補者伊藤俊彦氏は、(株)アルゴグラフィックスの執行役員財務・広報・法務統括部長として業務を執行しており、当社と同社との間には製品の販売ならびに商品の仕入取引関係があります。

取締役候補者伊藤吉昭氏は、セイコーインスツル(株)の執行役員水晶事業部長兼栃木事業所長として業務を執行しており、当社と同社との間には製品の販売取引及び販売促進業務の委託取引関係があります。

その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 伊藤俊彦、伊藤吉昭の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間
  - ① 伊藤俊彦氏は、㈱アルゴグラフィックスの財務・広報・法務統括部担当の執行役員として活躍し、金融・財務において豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成21年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
  - ② 伊藤吉昭氏は、セイコーインスツル㈱の執行役員水晶事業部長兼栃木事業所長として業務を執行しており、企業経営において豊富な経験・実績と高い見識を有しております。また長年にわたり半導体生産技術の事業に携わり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成21年6月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年6月17日開催の第7期定時株主総会において補欠監査役に選任された小坂勉氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ナガキ ソウイチ 鈴木 想一 (昭和23年12月17日)	昭和47年4月 ㈱第二精工舎(現セイコーインスツル㈱)入社 平成6年4月 同社 電子機器営業部長 平成12年4月 同社 MDAシステム事業部長 平成14年3月 ㈱エスアイアイディ代表取締役社長 平成19年7月 ㈱芝電子システムズ代表取締役社長 平成20年4月 ㈱シー・シー・ダブル中国支社長	7株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鈴木想一氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について

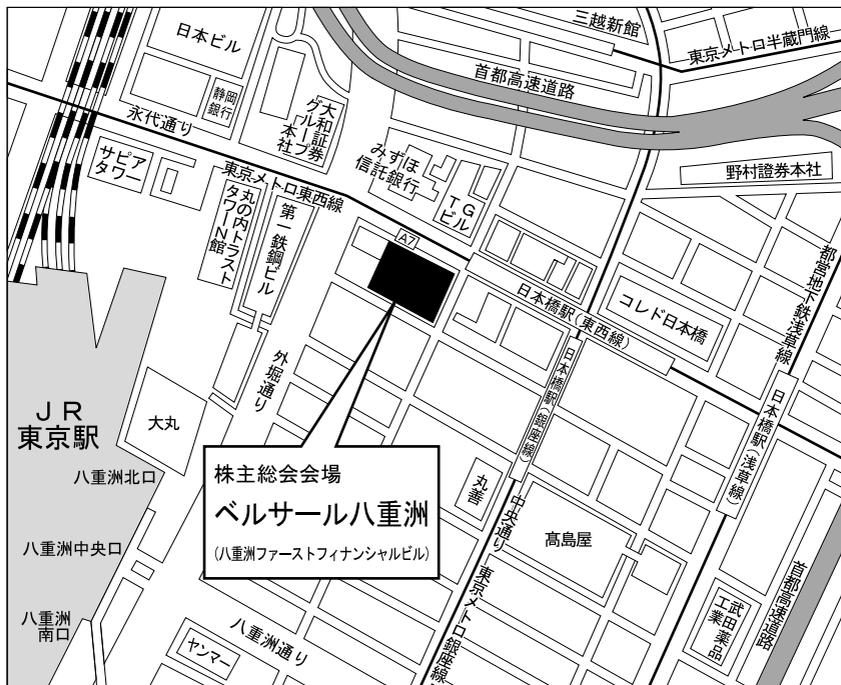
- ① 鈴木想一氏は、会社経営者としての長年の経験によって企業統治について優れた見識を有しておられることから、監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 鈴木想一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬は除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 鈴木想一氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 鈴木想一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以上



# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階「R o o m D + E」



(交 通) 「日本橋駅」A7出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」八重洲北口徒歩3分 (J R線・丸ノ内線)